

**平成23年度
三重県教育改革推進会議**

【中間まとめ】

平成23年10月20日

1 審議の経過

三重県教育委員会は、平成22年12月に三重県教育ビジョン（以下、ビジョン）を策定しました。このビジョンの計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年であり、今年が取組の初年度にあたります。

ビジョンの実現に向けた取組をより実効性のあるものとするため、本年度の三重県教育改革推進会議（以下、推進会議）においては、具体的な取組についてご審議をお願いすることとしました。

審議テーマとしては、ビジョンに掲げられた施策のなかで、社会情勢等の変化を踏まえて、特に重要な課題として、以下の4項目を取り上げることとしました。

(1) 「学力の向上」にかかる具体的方策について

学力は子どもたちの自立のための基盤であり、学力向上のために具体的な方策を充実する。

(2) 「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策について

子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるために、キャリア教育を一層充実する。あわせて、県立高等学校のあり方についても検討する。

(3) 「郷土教育の推進」にかかる具体的方策について

国際人の育成という視点を併せ持ちながら、郷土への愛着を育むことにより、郷土の未来を担う人材を育てる。

(4) 「地域と共に創る学校づくり」にかかる具体的方策について

教育水準の向上のために、地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域の連携を図る。

審議は、上記(1)から(3)のテーマに対応した3つの分科会をベースに、そこでの審議を全体会においてさらに深める形で進めることとしました。

なお、テーマ(4)「地域と共に創る学校づくり」については、(1)から(3)のテーマに共通した課題であるため、個別の分科会は設けず、3つの分科会の中で審議をすることとしました。

具体的には、平成23年8月11日の第1回全体会終了後に第1回分科会を開催し、それぞれのテーマについて、県教育委員会が取り組んでいる具体的方策の主なものについて、現状と課題を提示し、審議をしました。

第2回分科会（第1分科会9月1日、第2分科会8月31日、第3分科会9月5日）では、各分科会のテーマに関する専門家としてゲストスピーカーを招請し、専門的見地や新しい視点からのご講演の後、テーマについて審議を深めました。（ゲストスピーカー：第1分科会 北陸大学石原多賀子教授、第2分科会 JR東海須田寛相談役、第3分科会 交通新聞社中村直美編集部長）

第3回分科会（第1分科会9月26日、第2分科会9月30日、第3分科会9月26日）では、それまでの審議で出された提案や意見を元に、そこから考えられる具体的方策について事務局からイメージを提案し、審議をしました。

以上、各分科会それぞれ3回の審議状況を「中間まとめ」として取りまとめました。

目 次

1 . 審議の経過	P 1
2 . 各分科会からの報告	
第 1 分科会「学力の向上」	P 2
1 . 現状と課題	
2 . 審議状況と具体的方策のイメージ	
3 . ゲストスピーカーからの提言	
第 2 分科会「キャリア教育の充実」	P 9
1 . 現状と課題	
2 . 審議状況と具体的方策のイメージ	
3 . ゲストスピーカーからの提言	
第 3 分科会「郷土教育の推進」	P 1 9
1 . 現状と課題	
2 . 審議状況と具体的方策のイメージ	
3 . ゲストスピーカーからの提言	
各分科会共通「地域と共に創る学校づくり」	P 2 4
2 . 審議状況と具体的方策のイメージ	
3 . 今後の審議の進め方について	P 2 7

第1分科会「学力の向上」

1. 現状と課題

「学力の向上」について、三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の項目をもとに整理した「現状と課題」を事務局から提示しました。

詳細は「参考資料1-1」

(1) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進

子どもたちに自ら課題を解決する力、他者とともに学び高めあう力を育むため、それぞれが目標を明確にするとともに、学校種を越えて子どもたち一人ひとりの育ちを引き継いでいくことを大切にす一貫した「三重の学び」の推進に取り組んでいるが、学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が不十分などの課題がある。

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

思考力・判断力・表現力等の育成
主体的に学習に取り組む態度の育成
指導と評価の一体化の推進

すべての学校において、学力の定着・向上に向けた主体的かつ継続的な検証改善サイクルの確立を図るため、全国学力・学習状況調査等の活用や学力向上アドバイザーによる学校訪問、授業力向上セミナーの開催などに取り組んでいる。

しかし、家庭・地域と連携・協力した学力の定着・向上に向けた取組や、児童生徒の学力の実態を的確に把握した指導、目標に準拠した評価を指導に活かす取組が十分ではないなどの課題がある。

(3) 少人数教育の推進

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、きめ細かく行き届いた少人数教育を充実させるため、小学校1・2年生の30人学級（下限25人）や中学校1年生の35人学級（下限25人）を維持・拡充することなどに取り組んでいるが、少人数教育の維持・拡充について国の学級編制の標準の見直しなどの動向に大きく左右される、指導方法の工夫改善が十分でないなどの課題がある。

(4) 教員の指導力の向上

個々の教員の確かな力量を育成する研修や、各学校における授業改善を中心とした校内研修の充実を図るため、授業研究担当者育成研修や悉皆研修を活用した授業実践研修、喫緊の教育課題に対応した授業力向上に向けた研修などに取り組んでいるが、学校の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れてきている、教員が学校の課題を共有し、解決を図る機会が十分でないなどの課題がある。

(5) 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民等多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着をめざす推進会議の開催、導入研究校に対する情報提供や助言などを行っているが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題がある。

2. 審議状況と具体的方策のイメージ

「1. 現状と課題」を踏まえ、次の3つの視点を審議の柱とし、3回にわたる議論を重ねました。

- (1) 学力向上に向けた学校の組織的な取組
- (2) 教員の指導力の向上に向けた取組
- (3) 少人数教育の推進

委員から出された「課題」「提案」及び、それらを踏まえて事務局が提案した今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」は以下のとおりです。

詳細は「参考資料1 - 2、参考資料1 - 3」

(1) 学力向上に向けた学校の組織的な取組

課題

- ・ コミュニティ・スクールの推進について、趣旨を十分に伝えながら進めるなど、推進のあり方について検討が必要である。
- ・ 学習障がいも、学校全体で連携し対応できれば、早期発見できる。
- ・ 課題をきちんととらえる力を小中学校で連携して育成していく必要がある。
- ・ 特別支援教育において個別の教育支援計画を引き継いでいるが、その計画をチェックし、対応していく体制、機能が弱い。

提案

- ・ 学力調査等を活用して自分の指導に生かしていくというスタンスを、教員が持つ必要がある。
- ・ 教員が学力等の現状を具体的に分析できるノウハウを持てるようにする必要がある。
- ・ 学力・学習状況調査結果の公表に向けては、過度な競争に陥らないように進めるべきである。
- ・ 全国学力・学習状況調査の調査実施への補助を積極的に進めるべきである。また、その他の学力調査への補助についても検討が必要。
- ・ 学力向上に向けて、教員の意欲や方向性の共有を求めていくこと及び市町の弱みを支援するとともに、良い取組を広めることが県の役割である。何とかしなければという学校現場の思いに、行政は応えていくべき。
- ・ 体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。
- ・ 保護者や地域の方を信頼し、学力の状況を踏まえた学校のあり方を考えていくことが重要である。また、学び合う関係ができていく学級づくりを家庭・地域と連携してすすめていく必要がある。
- ・ 県民運動については、子どもたちが安心して学校・家庭・地域で生活できる基盤づくりの取組から始めるべきである。
- ・ 多様な家庭状況がある中では、「家庭はこうあるべき」という単純な議論だけでは、課題を解決できないのではないかと。
- ・ コミュニティ・スクールは、その趣旨を生かしながら、「学力の育成」においてもその良さが生きていくように進めていくことが望ましい。また、地域と学校をつなぐ者の存在、役割が大きい。
- ・ 学校への支援体制を充実するためには、ボランティアをコーディネートする機能が必要である。
- ・ 不登校や発達障がいの子もたちが、学習意欲を身につけ、自分に合う進路を実現できるような環境づくりをすすめる。
- ・ 子どもたち一人ひとりの育ちが引き継がれていくことを、すべての教職員で確認することが必要である。

具体的方策のイメージ

A 学力向上に向けた指導体制の確立

市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援（新規）

各市町が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようにするため、調査実施に係る経費への補助や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援（一部新規）

習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまづきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

また、校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりを推進する。

学力向上のための取組成果の普及・啓発の推進（継続）

学力向上に向けて各市町での取組を支援するとともに、効果的な取組を広めるため、市町等教育委員会を対象とした県全体学力向上推進会議や、教員等を対象とした地域別学力向上推進会議、授業力向上セミナー等を開催する。

B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

（一部新規）

保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。

また、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組の推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

さらに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。

C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

校内のチーム支援体制の充実（一部新規）

子どもたちが安心して学べるようにするため、すべての公立学校に特別支援教育と、生徒指導のコーディネーターを位置づけ、チームで支援できる校内体制を整える。

中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置の推進（継続）

子どもたちが安心して学ぶとともに、小中学校が連携して子どもの学びを引き継げるよう、スクールカウンセラーを小学校を含む中学校区単位で配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進（継続）

複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。

学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携の推進（継続）

子どもたちの学びを校種を越えて引き継ぎ、保障するため、各校にて作成された個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。

また、就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。

学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備（新規）

子どもたちの成長のさまたげやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども人権ネットワーク」を構築する。

(2) 教員の指導力の向上

課題

- ・ 教員同士が課題を共有し、気軽に聞きあえる体制が十分でない。
- ・ 他校の授業研究等には、参加すべきであるが、学校を離れにくい現状がある。
- ・ 小中高の各段階で求められる学力に関して、他校種の教員は十分な認識ができていない。
- ・ 小学校の場合は、教科の指導について、学校全体で議論しやすいが、中学校では、学校規模にもよるが、教科の取組を越えて学校全体では議論しにくい。
- ・ 研修の中身の精査が必要である。

提案

- ・ 教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い教え合う環境をつくる必要がある。
- ・ 校種を超えての授業交流や授業研究を進めるべきである。
- ・ 県が、変化する子どもたちに対応した研修を実施し、他県に比べ多い校内研修を充実させる必要がある。
- ・ 「授業研究の文化」の定着に向けた取組については、個々の教員への支援だけではなく、学校全体の指導力向上につながる取組が必要である。
- ・ 校内研修の内容・方法・体制の充実が図られるような取組を進める必要がある。
- ・ 研修内容の精選を図る必要がある。

具体的方策のイメージ

相互に学び合う「授業実践研修」の実施（継続）

小中高の各段階で求められる学力についての教職員の認識を深めるためには、校種を超えた授業交流等が重要であるため、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。

教職員一人ひとりの課題解決のための支援（新規）

授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、「授業力向上サポートデスク」を設置し、「WEB掲示板」を活用して支援する。

授業研究担当者の育成（継続）

「授業研究の文化」の定着に向けては、学校全体の指導力向上につながる取組が必要であるため、「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。

教育課題に対応する指導力の向上（一部新規）

特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、実践的な指導力の向上を図る。

(3) 少人数教育の推進

課題

- ・ 少人数教育について、教室が足りないなど、効果的に活用できない現状もある。

提案

- ・ 体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。(再掲)
- ・ 少人数教育について、施設の整備も含めて、効果的に活用できるよう検討が必要。
- ・ 各学校の指導方法の工夫・改善を支援して行く上で、トップランナー的な取組を普及して行くことも有効。

具体的方策のイメージ

きめ細やかで質の高い教育の実現(継続・一部新規)

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、小学校1、2年生の30人学級(下限25人)等を継続する。

また、小・中学校の全学年での35人学級編制(下限なし)の実現をめざす。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援(一部新規)[再掲]

少人数教育の効果的な活用をめざして、習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまずきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

(一部新規)[再掲]

地域の教育力を生かした学習支援等の取組の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部等の取組推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

3 . ゲストスピーカーからの提言

広い見地からの審議を行うため、ゲストスピーカーを招聘しました。その主な内容は次のとおりです。

ゲストスピーカー：北陸大学未来創造学部 石原 多賀子 教授

主な内容

- 1 学力向上は、基本的に学校自身が目の前の子どものためにどうするか取り組まなければならないが、抽象論では動くはずがない。そこで、国の学力テストの結果を学校自身も分析し、具体的対応策を作成して、実行してもらっている。
- 2 学校からの情報の共有によって、家庭や地域が「当事者意識」を持ってもらえるようになると、学校を支えていく大きな力となり、学力向上の土台となる。この土台を大人が作っていく勇気を持つことが必要。
- 3 家庭・地域・学校のそれぞれが果たすべき役割と責任が、必ずしも明らかでない。地域の実情を踏まえたうえで、情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任を明確にした連携体制が必要。
- 4 県は、効果をあげている取組を普及・啓発し、施策による誘導を図っていく役割を果たすことができる。

第2分科会 「キャリア教育の充実」

1. 現状と課題

「キャリア教育の充実」について、三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の項目を基に整理した「現状と課題」を事務局から提示しました。

詳細は「参考資料2 - 1」

(1) 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化

高校においては、生徒が社会的・職業的自立に必要な知識・態度を身につけられるよう、教育活動全体を通じたキャリア教育を展開している。(取組例：地域の有識者等の外部人材を活用した講習会を学校で開催し、実社会で役に立つ力を育成。)

しかし、教員のキャリア教育に関する理解が十分でなかったり、学校として組織的に取り組むための校内体制が十分でないなどの課題がある。

(2) 組織的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちの発達段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を系統的に育成するため、異なる校種(小、中、高)が連携したキャリア教育プログラム(指導計画)を策定している。(取組例：実践研究を県内14市町で実施し、指定校で研究した成果を県内の各学校に情報提供。)

また、特別支援学校では、労働体験を重視したキャリア教育を推進するとともに、就労の可能性の高い職種に関する技能等の習得を目指したコース制を導入している。

しかし、小・中・高の連携に関する研究成果を県内に広めるための具体的な手段が不十分であること、特別支援学校のコース制の充実のために必要な企業・地域社会との連携が不十分であることなどの課題がある。

(3) 家庭・地域・行政との連携によるキャリア教育の推進

生徒たちが、職業を体感することを通じて、働くことの尊さや社会貢献を学び、将来の自分のありたい姿を見いだす機会を創出できるよう、小学校では「職場見学」、中学校では「職場体験」、高校では「インターンシップ」を実施している。

(取組状況：すべての中学校で「職場体験」を、ほぼすべての高校で「インターンシップ」を実施。)

しかし、高校ではインターンシップを体験する生徒が一部に限られている(卒業までに24.6%の生徒が体験(平成22年度卒業生))ことや、事前・事後指導を含めた体験内容や日数が十分充実していないなどの課題がある。

(4) 専門性を生かした職業教育の推進

高校の専門学科(農業・工業・商業・家庭など)では、実社会で必要となる専門的な知識・技術及び起業家精神などの資質・能力を育むため、職業教育を展開している。

(取組例：仕入れ・生産・販売・経理事務などの体験学習や、地域資源を活用した「ものづくり」「商品開発」等の実践的な学習を展開。)

しかし、産業構造の変化の中で、企業等の求める人材育成に、必ずしも十分に対応出来ていないなどの課題がある。

(5) 就職支援の実施

高校・特別支援学校高等部卒業予定者のうち、就職を希望する者の進路実現を図るため、就職支援を実施している。(取組例：企業等で管理職等の経験のある人材を進路相談や求人開拓のために学校に配置、関係機関と連携して就職情報交換会・合同就職面接会を実施。)

しかし、厳しい経済状況の下で求人数が減少しており、希望職種以外の事業所を受験するケースが増えている。こうした状況への対応が十分とはいえないなどの課題がある。

(6) 教員の資質向上

キャリア教育の充実に向けて、教員対象の研修を実施し、指導力の向上を図っている。(取組例：県総合教育センター及び各市町においてキャリア教育研修講座を実施。)

しかし、魅力的な講座が十分設定されていないことや教育現場の忙しさから、教員のキャリア教育研修への申込者が少ないことなどの課題がある。

2. 審議状況と具体的方策のイメージ

「1. 現状と課題」を踏まえ、次の4つの視点を審議の柱とし、3回にわたる議論を重ねました。

- (1) 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進
- (2) 適切な就職支援
- (3) 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方
- (4) 教員の指導力の向上に向けた取組

委員から出された「課題」「提案」及び、それらを踏まえて事務局が提案した今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」は以下のとおりです。

詳細は「参考資料2-2、参考資料2-3」

(1) 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

課題

- ・ 職場体験やインターンシップが十分に充実した内容や参加状況になっていない。
- ・ 教育現場において、キャリア教育とは何かが十分明確になっていない。
- ・ 人生の基礎づくりが不十分で、子どもたちが夢を持っていない。
- ・ 子どもたちが企業や仕事について知る機会が不十分である。
- ・ 普通科、専門学科の特色に応じたキャリア教育が必要である。
- ・ 普通科では教育課程の関係上、企業等と連携したキャリア教育を実施する時間の確保が難しく、職業に関する現実感を持ってない。
- ・ 障がいのある生徒の職場実習を、もっと広範囲で実施していく必要がある。

提案

- ・ インターンシップをもっと活発にする。例えば、1年生でいろいろな職種を知ったうえで、2年生で自分が興味のあるところにインターンシップに行く。
- ・ モデル校が企業と数年連携し、社員教育用カリキュラム等を活用して、高校でのキャリア教育を行う。
- ・ カリキュラムの中に、キャリア教育をきちんと位置付けて実施する。

- ・ 小中学校で、カリキュラムとして「このような段階（将来、 になりたい等）までは子どもたちに考えさせる」というキャリア教育を県全体で取り組む。
- ・ 専門高校の専門性を強化し、普通科高校のカリキュラムをもっと職業的な意識を持って作る。
- ・ 障がいのある生徒に対するキャリア教育の内容に社会的自立につながる具体的方策を盛り込む。

具体的方策のイメージ

A 全県立学校におけるインターンシップの実施と充実（継続・拡充）

集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高校で職業を体験する機会を設ける。（継続）

特に普通科高校においては、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。（拡充）

また、インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。（拡充）

B キャリア教育モデルプログラムの開発と各高校のカリキュラムへの反映・普及（新規）

各高校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を作成・整備できるようにするため、産業界と教育委員会・高校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。

具体例としては、産業界・教育委員会・高校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。

また、特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に組み込む方策として、「産業社会と人間（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、2単位/週）」を取り入れることを検討する。

さらに、進学する生徒が多い高校では、修学旅行等特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

C 全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定（継続・拡充）

各学校でキャリア教育が組織的・系統的に実施されるようにするため、市町等教育委員会と連携し、すべての小・中・高で、入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を策定する。（継続）

教育委員会は、各高校のキャリア教育プログラム（指導計画）が、キャリア教育の共通認識である「適切な人間関係が作れること」「自信を持ち将来を切り拓いていく意欲を持つこと」等を基礎としたうえで、各高校の特色に応じた取組を盛り込んでいくかについて、学校と協議していく。また、カリキュラム（学校全体の指導計画）の中のキャリア教育の位置付け方や、「生きる意義」「社会貢献」に係る取組の盛り込み方等について、学校とともに検討していく。（拡充）

D 各学校のキャリア教育実施内容の充実支援（新規）

各小・中・高のキャリア教育の実施内容について取組の充実を図るため、他の校種の学校との連携及び地域や事業所等への橋渡し等を学校に提案するとともに、実施の援助ができるNPO等と連携して、各学校を支援する。

このことにより、縦（小中高の教育機関）と横（教育と地域）の連携のシームレス（つなぎ目無し）化を図り、系統的なキャリア教育の充実を図る。

具体的には、教育委員会とNPO等の担当者が各学校の現状やニーズを聞きとり、学校に対して取組に係る提案を行うとともに、実施にあたって必要となる他の校種の学校や関係機関等への橋渡しを行う。

E 児童生徒が様々な仕事を知るための職業展の開催（新規）

児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる児童生徒向け職業展を開催する。

具体例としては、高校1・2年生を主な対象に、製造・販売・サービス・介護福祉・保育・公務（消防・自衛隊等）など様々な職種の職業人、および各職種に関連する専門学校等と連携し、体育館等を会場に、各仕事に関するブースを設置して、生徒が職業人等と対話できるようにする。中学生および小学生もこれに参加できるようにする。

F 全ての高校（普通科、総合学科、専門学科）における職業教育の充実（継続・拡充）

キャリア教育の土台の上に、職業に従事するための専門的な知識・技能を育成するため、高校の専門学科においては、基礎学力の充実を徹底することに加え、職業教育の内容をさらに社会の変化に対応したものにしていく。（継続）

また、デュアルシステム（企業等と連携した長期にわたる実習）の参加生徒の増加と内容の充実を図る。（拡充）

普通科及び総合学科においては、基礎学力の充実を徹底することと平行して、現在は「商業」等一部の教科・科目に限られている職業に関する授業（例：ビジネス基礎、簿記）を増やし、時間割の中に組み込んでいくことを検討する。（拡充）

G 特別支援学校におけるキャリア教育の充実（継続・新規）

児童・生徒の社会参加と自立を実現するため、教育課程の編成を工夫しコース制を導入することにより、生徒の自己選択による進路決定が可能になることを目指す。（継続）

そのために、特別支援学校において、早期（高等部1年生）から職場実習を行うとともに、企業等での勤務経験を持つ外部人材の活用により新しい実習先や就労先を開拓する。（継続）

例えば、協定企業（ビルメンテナンス協会と平成23年3月協定締結）等との連携により、技術指導や職業教育の充実を図る（継続）

また、新たな職業適性アセスメントの手法を導入して個々の生徒の職業適性を把握し、職種とのマッチングを図り、職場適応促進を図る。（新規）

H 重度の障がいをもつ生徒向けの福祉施設利用型デュアルシステムの試行(新規)

重度の障がいをもつ特別支援学校生徒一人ひとりの実態に応じたキャリア教育を進めるため、生徒が福祉施設(作業所、授産所)に出向き、軽作業に取り組む「福祉施設利用型デュアルシステム」を試行する。

(2) 適切な就職支援

課題

- ・ 企業と学校を結びつけるために、人事担当者OB等の人材の活用が必要である。
- ・ 現場の教員が企業に働きかけるだけでは、雇用は増えない。
- ・ 高校生が企業についてもっと知る機会を作る必要がある。
- ・ 障がいのある生徒の雇用やしつかりと働ける環境づくりについて、企業の理解が十分でない。
- ・ 適切な就職支援の具体的方策を検討するには、障がいのある生徒の就職の実情の把握が前提である。

提案

- ・ 企業と学校を結びつける「マッチング」について、効果的なコーディネートができる資質を持った人材が必要である。その人材として、企業の人事担当経験者などを活用してはどうか。
- ・ 商工会議所などがもっと活発にコーディネーター役を引き受け、マッチングに貢献する。
- ・ 中学校・高校の生徒向けに企業が業務内容について説明する場を設け、お互いのニーズのマッチングを図る。
- ・ 障がい者の雇用を確保するには、企業のCSR(社会的責任)活動の活用や、行政のトップが企業の上層部に対して働きかける「トップ外交」を行う。
- ・ 企業への就職率を高めるために、企業に就職することに魅力を感じるようなキャリア教育の取組を行っていくべきである。

具体的方策のイメージ

A 「就職支援相談員」の配置(継続・拡充)

就職支援に課題をもつ主に普通科高校の進路相談や求人開拓を充実させるため、これらの学校に企業等で管理職や人事担当者の経験をもつ人材を就職支援相談員として配置し、生徒・保護者対象の進路相談やガイダンス、求人開拓、幅広い職業選択のための事業所情報の提供等を行う。(継続)

就職支援相談員の人数や配置校数の拡充を図る。(拡充)

B 就職情報交換会、合同就職面接会の開催(継続・拡充)

就職希望者の希望職種等と求人とのマッチングを図るため、商工会議所等の経済団体・三重労働局・市町等と連携し、県内各地で開催している就職情報交換会・合同就職面接会を実施する。(継続)

加えて、商工会議所と専門高校等が、キャリア教育や職業教育を含む学校教育のあり方、産業界としての求人・人材育成の長期展望等について、協議する場を増やしていく。(拡充)

C 児童生徒が様々な仕事を知るための職業展の開催(新規)[再掲]

児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にすることができるよう、職業人等と直接対話できる児童生徒向け職業展を開催する。

具体例としては、高校1・2年生を主な対象に、事業所(製造・販売・サービス・福祉等)、保育、自衛隊等、及び様々な職種に関連する専門学校等と連携し、体育館等を会場に、各仕事に関するブースを設置して生徒が職業人と対話できるようにする。中学生および小学生もこれに参加できるようにする。

この取組を通じて、生徒が幅広い選択肢から職業を選択する視野を持つようになり、生徒の希望職種と企業等からの求人がよりマッチしていくことを目指す。

D 各高校の就職指導プロセスの改善(新規)

各高校が行う就職指導をより効果的なものとするため、高校卒業生や、卒業生が就職した事業所からの情報をもとに、高校3年生を対象とした望ましい就職指導のプロセスを検討する。

具体例としては、若年者の雇用支援や人材育成等に専門性と実績を持つ民間企業を活用し、卒業生アンケート等の内容から、モデル的就職指導プロセスを明らかにする。また、その成果を各高校に普及して、就職指導方法の改善を図る。

E 特別支援学校高等部卒業生への就職支援の充実(継続・拡充・新規)

児童・生徒の就労希望を実現するため、企業等で勤務経験のある人材を職域開発支援員等として雇用し、就労先の開拓を進めるとともに、個々の生徒の障がいの特性に対応した就労先の紹介を行う。(継続)

また、企業等に対して障がいの特性を周知するため、特別支援教育フォーラムを実施するとともに、「企業向け就労支援マニュアル」を作成し活用を図る。(新規)

併せて、行政のトップが企業の上層部に対して「トップ外交」を行うことにより雇用を促進するとともに、商工会議所等の経済団体との連携を拡大して就労支援ネットワークを構築する。(拡充)

さらに、新たな職業適性アセスメントの導入により生徒の適性と職種との効果的なマッチングを実施するとともに、教育課程の編成を工夫しコース制を導入することにより生徒の自己選択による進路決定が可能になることを目指す。(継続：再掲)

(3) 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方

課題

- ・ 学校と企業等が連携していくにあたり、市町の行政ともさらに連携すべきである。
- ・ 企業と連携するため、学校側は具体的な要望を整理する必要がある。
- ・ 高校は、生徒を知ってもらうため、もっと地域に対して行動すべきである。
- ・ 地域の中小企業が学校における人づくりに協力していくことが、起業家の育成につながり、ひいては地域の活性化につながる。

提案

- ・ 教員がキャリア教育に取り組みやすい環境づくりに、地域の経済界が協力する。
- ・ 特に普通科高校では、受け入れだけではなく、現場に出向いて、職業を体感するような取組を実施する。
- ・ 地元の中小企業の経営者が地域の中学生や高校生の前で語る場を作る。学校と企業が力をあわせて、子どもたちの心が燃えるようなキャリア教育を実施する。
- ・ 企業の社会的貢献活動をもっと活用し、キャリア教育を推進する。
- ・ 企業と学校が連携を強化するために、卒業生に係る情報共有を定期的に行う。

具体的方策のイメージ

A キャリア教育推進地域連携会議の開催（継続・拡充）

インターンシップの拡充等、高校のキャリア教育における学校と地域との連携方策を検討するため、県内7地域において、学校・企業・経済団体・市町・ハローワーク等によるキャリア教育推進地域連携会議を開催する。（継続）

現在各地域で年2回程度実施している同会議について、各地域の実情にあわせながら、各種の連携の実務（例：インターンシップ実施方法の改善、高校のキャリア教育の改善、企業等の学校への協力、就職支援等）を運営する事務局的功能を持つものとして実施していくことを検討する。（拡充）

B 全県立学校におけるインターンシップの実施と充実（継続・拡充）[再掲]

集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高校で職業を体験する機会を設ける。（継続）

特に普通科高校においては、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。（拡充）

また、インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。（拡充）

C 「（三重県版）ようこそ先輩」と「仕事びったり体験」の実施（新規）

子どもたちが将来ありたい姿を見いだすとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を持てるようにするため、社会貢献に取り組む団体、CSR活動に取り組む企業等との連携を図る。具体的には、すべての小・中・高で、社会で活躍する卒業生等による授業（講演会・実習体験等）や、地域等で働く人に子どもたちが半日または1日程度密着する体験を実施する。

D キャリア教育モデルプログラムの開発・普及（新規）[再掲]

各高校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と教育委員会・高校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。

具体例としては、産業界・教育委員会・高校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。

また、特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に組み込む方策として、「産業社会と人間（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、2単位/週）」を取り入れることを検討する。

さらに、進学する生徒が多い高校では、修学旅行等特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

企業と学校が連携し、様々な地域や学校の置かれた状況に応用できるような、ベースとなるモデルプログラム（指導計画）を策定していく。

E 特別支援学校と企業等の連携の強化（拡充・新規）

企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む「特別支援学校パートナーシップ会議」を学校ごとに開催する。（新規）

今後は、県内7地域において実施する「キャリア教育推進地域連携会議」に特別支援学校が積極的に参加し、就労支援やキャリア教育における学校と地域の連携方策を検討する。（拡充）

（4）教員の指導力の向上に向けた取組

課題

- ・ 教員が、どのようにキャリア教育を進めるかわからない現状がある。
- ・ 普通科では、進学のための学習が優先で、キャリア教育を進める余裕がない。
- ・ 学校は教えることばかりで、何のために学ぶのかということが子どもたちに伝わっていない。
- ・ 学校現場で教員が生徒を指導するにあたって、ベースとして共有できる理念が必要である。

提案

- ・ キャリア教育の推進にあたり、民間経験の少ない教員が現実社会とのギャップを埋めるには限界があるので、もっと民間の力を活用してはどうか。
- ・ 企業の社員教育で使われている社員憲章などを教員研修で使うことにより、教員が企業を知る機会になる。
- ・ 研修の中で、キャリア教育の指導計画は学校を挙げて取り組む重要度の高いものであることを教えてほしい。

具体的方策のイメージ

A 教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会の創出（新規）

教員がより実効性のあるキャリア教育を展開できるようにするため、企業・経済団体等と連携し、教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会を創出する。

具体例としては、教職員が職業現場で仕事の実際を見て感じる「ジョブシャドウイング（職業人に付き従う体験を通じて職業について学ぶ取組）」や、各学校に企業経営者等を招いて企業の人材育成や経営について教員と意見交換等を行う機会を作る。

B キャリア教育実践交流会の開催（新規）

各小・中・高が互いに異なる校種の学校と連携して進めるキャリア教育を充実させるため、県と市町等教育委員会が連携して、各校種の学校の教員が参加する実践交流会を開催する。先進的な事例の紹介等を行い、教員の指導スキルの向上を図る。

C キャリア教育研修会の開催（継続・拡充）

教員のキャリア教育に関する理解を深めスキルを高めるため、教育委員会が実施しているキャリア教育に係る教員研修について、県での集合研修やインターネットを用いたEラーニングによる研修を継続し、充実させる。（継続）

また、市町等教育委員会と連携して県内各地で行っている研修の拡充を図る。（拡充）

D すべての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定

（継続・拡充）[再掲]

各学校でキャリア教育が組織的・系統的に実施されるようにするため、市町等教育委員会と連携し、すべての小・中・高で、入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を策定する。（継続）

各学校のプログラム（指導計画）の策定にあたる教員は、思いを込めてプログラム（指導計画）を策定することを通じて、キャリア教育の考え方や取組のあり方等について、知見を深めていく。このことを通じて、キャリア教育展開のための校内の中核的教員を養成する。（拡充）

E 各高校の就職指導プロセスの改善（新規）[再掲]

各高校が行う就職指導をより効果的なものとするため、高校卒業生や、卒業生が就職した事業所からの情報をもとに、高校3年生を対象とした望ましい就職指導のプロセスを検討する。

各学校の就職指導プロセスの改善にあたる教員は、就職指導の考え方や取組のあり方等について、知見を深めていく。このことを通じて、学校の就職指導の中核的教員を養成する。

F 特別支援学校教員の職場実習の実施（継続・新規）

ビルメンテナンス協会（平成23年3月に協定締結）やコンビニエンスストアで教員向けに指導力向上のための技能講習を実施する。（継続）

また、経験豊富な外部人材のノウハウを活用し、企業訪問をする際のポイントなどを学ぶ研修を充実する。（取組例：就労支援マニュアルの作成）（新規）

3. ゲストスピーカーからの提言

広い見地からの審議を行うため、ゲストスピーカーを招聘しました。その主な内容は次のとおりです。

ゲストスピーカー：東海旅客鉄道株式会社 須田 寛 相談役

主な内容

1 産業界として、教育について期待したいこと

- (1) 基礎教育の充実が重要である。語学力の欠如は、企業の国際競争力の低下を招く。
- (2) 先端技術の受容と発展させる能力の育成が必要である。教職員が、近代的で、先端的な技術が持っている理念を学び、応用を効かせられるような教育をすることが必要である。
- (3) 人間教育、心の教育の充実が必要である。また、教育界が教育システムを社会全体で作り上げられるような「指導役」を果たすことが必要である。

2 キャリア教育について重要と思われること

(1) 期待する教育内容

- ・早期からの社会観の育成が重要である。子どもの頃から「群れ」をなすことにより、自然に人と組織の在り方、社会と人間の在り方、いわゆる「社会の中の人間」について体得することができる。
- ・早期から、家庭、地域及び企業が連携して、情報教育を実施することが国際競争の中での生き残りにもつながる。(情報教育で養成する能力=情報の判別力、良い情報と悪い情報の識別力、情報の使い方、まとめて発表する能力、報告・記録の能力、IT技術への対応能力)
- ・キャリア教育を充実するためには、教育課程のあり方の検討も必要ではないだろうか。早期に個人の特色を引き出し、将来の進路を決められる材料を提供し、その能力を育成できる複線型の教育のシステムが必要と考える。

(2) キャリア教育の進め方

- ・教育と企業の連携が非常に大事であるが、現状は、企業と学校との間に、コミュニケーションと、フィードバックしてやっていくということが欠けている。
- ・横(教育と地域)の連携と、縦(小中高大の教育機関)の連携がシームレス(つなぎ目無し)に円滑につながれて、初めて教育というものは、一貫して大きな効果を上げる。社会の教育システムというものを家庭と学校と企業と地域とで、作りあげていくということが大事である。

第3分科会 「郷土教育の推進」

1. 現状と課題

「郷土教育の推進」について、三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の項目をもとに整理した「現状と課題」を事務局から提示しました。

詳細は「参考資料3 - 1」

(1) 身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進

郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、三重県について自信を持って発信できる人づくりを進めるため、教材「三重の文化」の活用や、「美し国かるた（仮称）」の作成などを進めていますが、郷土教育の重要性について、市町教育委員会等との意思共有が十分でない、地域の歴史や活躍した人物などに関する教材が不足しているなどの課題があります。

(2) 郷土教育への外部人材の活用、地域と連携した郷土教育の推進

子どもたちが地域の文化等について学び、郷土への愛着や豊かな心を育むことができるよう、さまざまな分野で活躍する人材の活用や、博物館、資料館等の社会教育施設と連携した取組を進めていますが、外部人材に関しては、学校あるいは地域によっては確保が困難である、情報収集ができていないことから適切な人材を確保できていないなどの課題があります。また、博物館等の社会教育施設の十分な活用ができていないという課題があります。

(3) 農山漁村の地域資源をいかした体験活動の推進

子どもたちが、農山漁村地域で農作業や自然体験活動をしたり、農林漁業体験民宿等に宿泊して生活体験することにより、自立する力とともに生きる力を育むことができるよう、体験指導者の育成や受け入れ態勢の整備を図っていますが、県庁内各部局の連携が不十分であるなどの課題があります。

(4) 地域の産業に対する理解の促進および望ましい勤労観・職業観の育成

地域の産業に対する理解を促すとともに、望ましい勤労観・職業観を育成するために、地元の事業所等の協力を得ながら、地域の特色を生かした職場体験やインターンシップ等の実施に取り組んでいますが、郷土教育の視点からの受け入れ先の確保にはつながっていないなどの課題があります。

(5) 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民など多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着をめざす推進会議の開催や、導入研究校に対する情報提供や助言を実施していますが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題があります。

2. 審議状況と具体的方策のイメージ

「1. 現状と課題」を踏まえ、次の3つの視点を審議の柱とし、3回にわたる議論を重ねました。

- (1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進
- (2) 地域資源や人材の活用
- (3) 教材コンテンツや情報発信

委員から出された「課題」「提案」及び、それらを踏まえて事務局が提案した今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」は以下のとおりです。

詳細は「参考資料3-2、参考資料3-3」

(1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

課題

- ・ 幼少期や小学校時代に「本物の文化」に触れる機会を充実することが大切である。
- ・ 郷土教育においては、楽しい体験や何かを探求したいという気持ちがわき出てくるようなメニューを用意する必要があるのではないか。
- ・ A L Tと自分の故郷を英語で語りあうなど、A L Tを活用した郷土教育の工夫ができないか。小中学校時代に外国人と触れることは大切ではないか。外国人が日本をどう見ているかについても教える必要があるのではないか。

提案

- ・ 幼少～小学校での体験教育を核とした郷土教育や「本物」に触れる体験は、その後の学校での郷土教育の根幹となり、将来の人間(アイデンティティ)形成にも大きく寄与する。
- ・ 郷土教育においては、子どもたちが人や社会とのつながりを実感することで自発的に地域への興味・関心を持ち、それを継続するという視点が重要である。
- ・ 親子体験、異年代・学年間の交流、年少者の年長「つられ」体験等も有意義である。
- ・ 子どもを通じて、幼保園や学校は地域と家庭とのつなぎ役を果たすべきである。
- ・ 地域の食材・食文化は、調理実習、宿泊体験など学校教育の色々な場面で取り組み、対外国人も含めて郷土を語りやすく、人とつながりやすい地域資源といえる。
- ・ A L T活用による小学校での外国語教育は、中学・高校における郷土の国際的な情報発信など、より高度な取組に発展させられる。

具体的方策のイメージ

関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進（一部新規）

幼少～小学校における子どもたちの体験教育を核とした郷土教育の充実を図るため、学校や地域への「出前体験活動」を実施したり、県・市町・企業・団体等が行う活動の発信や、それへの参加を促進するとともに、各主体と連携して郷土教育に取り組む全体的な機運醸成を図る。

学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）（継続・拡充）

学校教育における取組の拡大を図るため、モデル事業によって、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及・啓発を図る。

子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。

地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。

国際的な視野で郷土・地域を捉えて発信等ができるよう、郷土について、英語で、A L Tや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信などを行う。

(2) 地域資源や人材の活用

課題

- ・ 郷土教育について体験的に学べる場に、保育園や学校単位で行ける交通手段があれば、もっとそうした施設等を活用できるのではないか。
- ・ 郷土教育を進めるうえで、人材の確保が課題であり、学校に来てもらいやすい工夫が必要である。地域の一芸に秀でた方とか、様々な社会経験をされた方などの人材を確保する必要がある。
- ・ 郷土教育については、市町、県教育委員会、県庁において他部局と連携しながら展開する必要があり、資質の高い教職員の確保も重要である。

提案

- ・ 市町等が提供する体験機会や既存施設の一層の活用が重要であり、学校等の単位で訪問できる交通手段(バス等)が確保できるとなお良い。
- ・ 同じ(様な)ものでも、地域によって異なる文化として触れることも、自らの地域の良さの再認識にもなり大事である。
- ・ 絵や書道などの一芸に秀でた人、有能で経験豊富な退職者等、資質の高い教職員の確保・活用や、保護者・家庭の理解と協力が重要であり、地域の人材が学校の取組に参画しやすい仕組みづくりも必要である。
- ・ 県が主導的に郷土教育の担い手となる専門人材を養成すべきである。
- ・ 人材の配置も含めて、市町ごとで学校を支援する体制づくりが必要である。

具体的方策のイメージ

文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進(一部新規)

子どもたちが学校で埋蔵文化財や地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、体験の機会を市町と連携して作るとともに、それらを題材に学習教材を開発する。

教職員や市町担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県提供コンテンツの活用も促す。

人材の育成・確保や推進体制づくり(継続・拡充)

学校や個々の教職員に頼りきらない推進体制を作るため、モデル事業により、地域資源に加えて、郷土教育を担う人材についての具体的・効果的な活用策を市町とともに研究、実践に取り組み、その成果を普及・啓発する。

(3) 教材コンテンツや情報発信

課題

- ・ 「三重の文化」については、5市町への委託だけでなく、県全体で使っていくことが大切である。
- ・ 「かるた」については、英語で作ると大人になっても覚えていることが多いなどの効果も考えられるのではないか。
- ・ 郷土教育のためには、相手の意見も吸収するような形の双方向での情報発信や、子どもと対話するような形で進めることが必要ではないか。
- ・ マスメディアを通じて、郷土教育の実践について情報発信することで、子どもたちや地域の大人も郷土の文化と出会うこともあり、一つの方法ではないか。

提案

- ・ 教材「三重の文化」について - 全中学生への配布、映像版の制作(高校生による)、キャッチコピーなど読み手を惹き付ける工夫、などを検討すべきである。
- ・ 教材「美し国かるた(仮称)」 - 地域バランスの配慮よりも後世に伝えたい素材の採用、礼節やルール等の説明書きの英語版等も含めた作成、などを検討すべきである。
- ・ 「本物文化体験」ホームページ等のコンテンツの充実、発信・周知が重要であるが、一方的ではなく、子どもと対話する双方向、多方向でのやり取りを行うべきである。
- ・ マスメディアの活用も含め、地域への積極的な情報発信によって、大人は子どもの関心を知り、人材の掘り起こしにもつながる。
- ・ 学校では、教職員間で良い取組事例などの情報共有をしっかりと行うべきである。

具体的方策のイメージ

教材「三重の文化」の、より効果的な活用(継続・拡充)

平成22年度制作教材「三重の文化」のより一層の効果的な活用を図るため、「三重の文化」をテーマとするモデル事業の実践と、報告会の開催、事例集の作成・活用による成果の普及を図るとともに、高校の総合学習や部活動等の時間を利用した映像版の制作を行い、小中学校での補助教材としての活用を市町と連携して促進する。

効果的な活用を見すえた、教材「美し国かるた(仮称)」制作(新規)

平成23年度制作着手教材「美し国かるた(仮称)」の内容の充実と効果的な活用を図るため、編集プロジェクト会議を立ち上げ、当分科会の議論を踏まえて、掲載テーマの精選や子どもたちのための工夫について検討し、制作に取り掛かる。

効果的な情報発信の検討と推進(一部新規)

効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験」ホームページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討するとともに、県以外の、市町やNPO等団体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含めて、内容の更新や新規開拓を進める。

既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

3 . ゲストスピーカーからの提言

広い見地からの審議を行うため、ゲストスピーカーを招聘しました。その主な内容は次のとおりです。

ゲストスピーカー：株式会社交通新聞社第1出版事業部 中村 直美 部長

主な内容

- 1 三重県は南北に長く、旧国名も4つ（伊勢・伊賀・志摩・紀伊）、地域が違えば全く違う文化があり、遠くへ行かずとも近場で異文化体験・交流ができる。
- 2 特に小学生の時期に色々なものを見て、聞いて、動いて体験することが、将来に向けて効果的であり、重点的に体験を通じた郷土教育を行うべきである。
- 3 教材「三重の文化」は、たとえば県広報への抜粋掲載や、小学生向けにリライトするなどの工夫によって、より上手く活用が図れるのではないか。
- 4 「美し国かるた(仮称)」は、すぐ完成形をめざすよりも、子どもたちの反応等も見ながら、長く県全体に浸透していくものを制作すべきではないか。
- 5 方言は、時を経てまちの風景が変わっても、覚えていて意味が分かる「その土地らしさ」を感じられる素敵なものであり、文化教育の中に取り入れると良い。

各分科会共通「地域と共に創る学校づくり」

2. 審議状況と具体的方策のイメージ

「地域と共に創る学校づくり」については、各分科会共通のテーマとして、3回にわたる議論を重ねました。

各分科会で委員から出された「課題」「提案」を踏まえて、事務局が提案した今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」は以下のとおりです。

第1分科会「学力の向上」より再掲

B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

(一部新規)

保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。

また、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組の推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

さらに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。

C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備(新規)

子どもたちの成長のさまたげやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども人権ネットワーク」を構築する。

第2分科会「キャリア教育の充実」より再掲

(3) 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方

A キャリア教育推進地域連携会議の開催(継続・拡充)

インターンシップの拡充等、高校のキャリア教育における学校と地域との連携方策を検討するため、県内7地域において、学校・企業・経済団体・市町・ハローワーク等によるキャリア教育推進地域連携会議を開催する。(継続)

現在各地域で年2回程度実施している同会議について、各地域の実情にあわせながら、各種の連携の実務(例:インターンシップ実施方法の改善、高校のキャリア教育の改善、企業等の学校への協力、就職支援等)を運営する事務局的功能を持つものとして実施していくことを検討する。(拡充)

B 全県立学校におけるインターンシップの実施と充実（継続・拡充）〔再掲〕

集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高校で職業を体験する機会を設ける。（継続）

特に普通科高校においては、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。（拡充）

また、インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。（拡充）

C 「（三重県版）ようこそ先輩」と「仕事ぴったり体験」の実施（新規）

子どもたちが将来ありたい姿を見いだすとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を持てるようにするため、社会貢献に取り組む団体、CSR活動に取り組む企業等との連携を図る。具体的には、すべての小・中・高で、社会で活躍する卒業生等による授業（講演会・実習体験等）や、地域等で働く人に子どもたちが半日または1日程度密着する体験を実施する。

D キャリア教育モデルプログラムの開発・普及（新規）〔再掲〕

各高校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と教育委員会・高校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。

具体例としては、産業界・教育委員会・高校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。

また、特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に組み込む方策として、「産業社会と人間（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、2単位/週）」を取り入れることを検討する。

さらに、進学する生徒が多い高校では、修学旅行等特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

企業と学校が連携し、様々な地域や学校の置かれた状況に応用できるような、ベースとなるモデルプログラム（指導計画）を策定していく。

E 特別支援学校と企業等の連携の強化（拡充・新規）

企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む「特別支援学校パートナーシップ会議」を学校ごとに開催する。（新規）

今後は、県内7地域において実施する「キャリア教育推進地域連携会議」に特別支援学校が積極的に参加し、就労支援やキャリア教育における学校と地域の連携方策を検討する。（拡充）

第3分科会「郷土教育の推進」より再掲

(1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）（継続・拡充）

学校教育における取組の拡大を図るため、モデル事業によって、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及・啓発を図る。

子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。

地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。

国際的な視野で郷土・地域を捉えて発信等ができるよう、郷土について、英語で、ALTや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信などを行う。

(2) 地域資源や人材の活用

文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進（一部新規）

子どもたちが学校で埋蔵文化財や地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、体験の機会を市町と連携して作るとともに、それらを題材に学習教材を開発する。

教職員や市町担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県提供コンテンツの活用も促す。

人材の育成・確保や推進体制づくり（継続・拡充）

学校や個々の教職員に頼りきらない推進体制を作るため、モデル事業により、地域資源に加えて、郷土教育を担う人材についての具体的・効果的な活用策を市町とともに研究、実践に取り組み、その成果を普及・啓発する。

(3) 教材コンテンツや情報発信

効果的な情報発信の検討と推進（一部新規）

効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験」ホームページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討するとともに、県以外の、市町やNPO等団体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含めて、内容の更新や新規開拓を進める。

既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

3 今後の審議の進め方について

今後、第4回分科会では、第2回推進会議での審議を受け、さらに審議を深め、それぞれの分科会での審議をまとめていただきます。

なお、第2分科会では、「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策についての審議に関連し、「県立高等学校のあり方」についても審議を行っていただきます。

その後は、全体会の場で、各分科会で検討された課題や具体的方策を総合的な見地から整合性を図り、全体として、ビジョン実現に向けた取組をより実効性のあるものとするための提言となるよう審議を進め、今年度末に報告をいただきたいと考えています。